

2月19日（木）

# 平成 21 年 2 月 19 日 (木曜日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (44 名)

- 5 番 武井俊輔 (愛みやざき)
- 6 番 西村賢 (同)
- 7 番 川添博 (無所属の会)
- 8 番 河野安幸 (自由民主党)
- 9 番 山下博三 (同)
- 10 番 黒木正一 (同)
- 11 番 松村悟郎 (同)
- 12 番 坂口博美 (同)
- 13 番 前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
- 14 番 高橋透 (社会民主党宮崎県議団)
- 15 番 太田清海 (同)
- 16 番 外山良治 (同)
- 17 番 凶師博規 (愛みやざき)
- 18 番 松田勝則 (同)
- 19 番 中野廣明 (自由民主党)
- 20 番 横田照夫 (同)
- 21 番 十屋幸平 (同)
- 22 番 押川修一郎 (同)
- 23 番 外山衛 (同)
- 24 番 宮原義久 (同)
- 26 番 田口雄二 (民主党宮崎県議団)
- 27 番 河野哲也 (公明党宮崎県議団)
- 28 番 新見昌安 (同)
- 29 番 満行潤一 (社会民主党宮崎県議団)
- 30 番 徳重忠夫 (自由民主党)
- 31 番 井本英雄 (同)
- 32 番 丸山裕次郎 (同)
- 33 番 野辺修光 (同)
- 34 番 濱砂守 (同)
- 35 番 萩原耕三 (同)
- 36 番 黒木覚市 (同)
- 37 番 中野一則 (同)
- 39 番 井上紀代子 (民主党宮崎県議団)
- 40 番 権藤梅義 (同)
- 41 番 長友安弘 (公明党宮崎県議団)
- 43 番 鳥飼謙二 (社会民主党宮崎県議団)
- 45 番 緒嶋雅晃 (自由民主党)
- 46 番 水間篤典 (同)
- 47 番 中村幸一 (同)
- 48 番 蓬原正三 (同)

- 49 番 米良政美 (自由民主党)
- 51 番 外山三博 (同)
- 52 番 福田作弥 (同)
- 53 番 星原透 (同)

地方自治法第 121 条による出席者

- |          |       |
|----------|-------|
| 知事       | 東国原英夫 |
| 副知事      | 河野俊嗣  |
| 県民政策部長   | 丸山文民  |
| 総務部長     | 山下健次  |
| 福祉保健部長   | 宮本尊一  |
| 環境森林部長   | 高柳憲一  |
| 商工観光労働部長 | 高山幹男  |
| 農政水産部長   | 後藤仁俊  |
| 県土整備部長   | 山田康夫  |
| 会計管理者    | 長友秀隆  |
| 企業局長     | 日高幸平  |
| 病院局長     | 甲斐景早  |
| 財政課長     | 西野博之  |
| 教育委員長    | 大重都志  |
| 教育長      | 渡辺義人  |
| 公安委員長    | 田代知代  |
| 警察本部長    | 相浦勇二  |
| 人事委員長    | 黒木奉武  |
| 代表監査委員   | 城倉恒雄  |

事務局職員出席者

- |         |       |
|---------|-------|
| 事務局 長   | 石野田幸蔵 |
| 事務局 次長  | 弓削孝幸  |
| 総務課 長   | 田原新一  |
| 議事課 長   | 富永博章  |
| 政策調査課 長 | 桑山秀彦  |
| 議事課 長補佐 | 孫田英美  |
| 議事担当主幹  | 日高賢治  |
| 議事課 主査  | 山中康二  |
| 議事課 主査  | 隈元康淳  |

---

◎ 開 会

○坂口博美議長 これより平成21年 2月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員43名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◎ 会議録署名議員指名

○坂口博美議長 会議録署名議員に、徳重忠夫議員、外山良治議員を指名いたします。

---

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○坂口博美議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、丸山裕次郎委員長。

○丸山裕次郎議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る2月12日、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成21年 2月定例県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は62件、報告1件であります。議案の内訳は、当初予算案18件、補正予算案12件、条例16件、予算、条例以外16件であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査をいたしました結果、会期については、本日から3月18日までの28日間と決定いたしました。議事日程は、お手元に配付しております日程表のとおり取り進めることで確認いたしております。

今期定例会は、2月25日から3日間の日程で代表質問、3月2日から3日間の日程で一般質問を行います。代表質問については、質問人数を6名とし、質問順序及び質問時間は、自由民主党120分以内、社会民主党55分以内、愛みやざ

き50分以内、民主党45分以内、公明党45分以内といたします。次に、一般質問については、質問人数を14名以内とし、質問順序は24日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は1人30分以内とします。以上のとおり、質問については確認決定いたしましたところであります。

一般質問終了後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。まず、3月5日、6日の2日間で各常任委員会を開催していただき、付託された議案のうち補正予算及び補正関連議案を審議の上、3月9日の本会議で各常任委員長の審査結果報告をお願いいたします。その後、3月10日から13日の間で、同じく委員会において当初予算及び当初関連議案を審査の上、最終日に議案・請願の審査結果報告をお願いいたします。また、同じく最終日に、今年度設置しております4特別委員会の調査結果報告をお願いいたします。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載のとおりであります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○坂口博美議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

---

◎ 会期決定

○坂口博美議長 会期についてお諮りをいたします。

今期定例会の会期は、ただいまの議会運営委

員長の報告のとおり、本日より3月18日までの28日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

---

### ◎ 議案第1号から第62号まで上程

○坂口博美議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第62号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

---

### ◎ 知事提案理由説明

○坂口博美議長 ここで知事に、今後の県政運営についての所信及び議案の提案理由説明を求めます。

○知事(東国原英夫君)〔登壇〕平成21年2月定例県議会の開会に当たりまして、今後の県政運営について私の所信の一端を申し述べますとともに、平成21年度の予算案並びにその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

私は、知事就任以来、「県民総力戦による県づくり」を基本理念として、「宮崎をどげんかせんといかん」との思いで、粉骨砕身、全身全霊をもって県政運営に取り組んでまいりました。この間、まさに県政を刷新すべく抜本的な県政改革を進めるとともに、「ピンチをチャンスに変える」「無から有を生む」という逆転の発想で、宮崎のよさを国内外に積極的にPRしてまいりました。

こうした取り組みの結果、いわば県政のマイナス面を着実にプラスへと転じるとともに、宮

崎牛やマンゴーなどすぐれた県産品が全国に知られるところとなり、県外からの観光客数が増加に転じるなど、今や全国に宮崎ブームが広がり、宮崎県のイメージを向上させることができたのではないかと感じております。これも、県議会を初め県民の皆様の温かい御理解と御協力によるものでありまして、この機会に改めて心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、時代は今、大きな転換期にあります。100年に一度と言われる世界的な経済・金融危機の中、我が国経済は急速に悪化しており、本県でも経済や雇用に対する不安が広がるなど、先行きが極めて不透明な状況となっております。一方で、本県は、経済・雇用対策を初め、中山間地域対策や医師確保対策などの緊急を要する課題、さらには、長年の懸案である高速道路の建設促進や産業振興など、さまざまな課題を抱えております。

私は、このような本県を取り巻く厳しい現状を十分認識し、任期4年の折り返し点となることを、「転」の年と位置づけることといたしました。起承転結の「転」であります。すなわち、今を「転機」ととらえ、旧態依然としたスタイルを「転換」し、山積する諸課題一つ一つが「好転」するよう、新たな展開を図ってまいりたいと考えております。

例えば、全国有数の日照時間に恵まれたこの宮崎において、太陽光発電に代表される新エネルギーの活用は、地球温暖化問題が世界的な重要課題となる中であって、まさに本県の進むべき方向であります。また、このたびの経済・金融危機で、輸出産業に多大な影響が生ずる一方、本県の基幹産業である農業の意義や価値は改めて見直されており、認定農業者や農業法人の育成確保、企業参入の促進等によって、本県

農業のさらなる活性化を図ることも重要であります。

さらに、昨年来の社会経済情勢を踏まえると、これからの我が国は、石油に頼り過ぎない、国外からの輸入食料に頼り過ぎない、経済発展の基盤を輸出に頼り過ぎない国家を目指すべきと考えております。産業構造を変えることが、我が国の未来を切り開く一つの重要なかぎであり、豊かな自然環境に恵まれた食料供給基地である本県こそ、そのフロントランナーになり得るものと考えております。本県には高い潜在能力があります。私たちが県民総力戦で英知を集めて取り組めば、おのずと道は開かれます。宮崎から日本を変えていく、宮崎の元気で日本を元気にしていく。私たちはそうした気概を大切にしようではありませんか。

確かに、我が国社会を閉塞感が覆い、多くの国民が生活に不安を覚える状況であります。私自身、県内各地に出向き、多くの県民の方々とお話をし、その思いを承ってまいりました。中山間地域では、作物の収穫に励む地域の方々から有害鳥獣についての悩みを、座談会の席上では、小さなお子さんを持つお母さんたちから小児医療充実の訴えを、また、町なかの催しでは、老若男女を問わず多くの皆さんから働く場を求める願いを承るなど、行く先々で実に多くのさまざまな思いを直接お聞きしました。いずれも切々たる思い、心の叫びでありました。そのたびごとに、改めて「どげんかせんといかん」と思い、こうした方々が心安らかに暮らせるよう、温かい、血の通った、行き届いた行政サービスを必ずや皆様のもとにお届けしたいと念じてまいりました。私は、県民の皆様が心から安心できる、満足できる、納得できる、新しい行政の形というものを皆様とともに紡いでい

きたいと考えております。

まだまだ未熟ではありますが、これまでの2年間の経験の上に立って、県民の皆様が希望の持てる新しい宮崎の実現を目指して、引き続き、一意専心、堅忍不拔の精神で取り組んでまいりますので、県議会を初め、県民の皆様により一層の御理解と御協力を改めてお願い申し上げます。

次に、エコクリーンプラザみやざき問題について御報告いたします。

この問題につきましては、去る1月14日に外部調査委員会の調査報告書が発表されて以降、浸出水調整池の補強工事の費用負担に関する関係市町村との協議を鋭意進めております。その中で、さらなる真相究明や責任の所在の明確化を求める声が強く、県でも、その端緒の一つとして刑事告発を行う考えであることを表明したところであります。また、この補強工事につきましては、2月3日に入札が行われ、現在、着工に向けて準備が進められております。県といたしましても、今後、工事が円滑に進むよう、積極的に支援していくこととしております。

それでは、平成21年度の予算編成について御説明申し上げます。

平成21年度予算につきましては、「財政改革の着実な実行」「新みやざき創造戦略」等に基づく重点施策の推進及び「役割分担等を踏まえた見直し・県民総力戦による実行」の3つの柱を基本方針として編成を行ったところであります。

具体的には、まず、拡大傾向にある収支不足をできるだけ圧縮し、基金の取り崩しに頼らない、持続性のある財政構造へ転換していくことが喫緊の課題でありますので、引き続き、行財政改革大綱2007の財政改革プログラムを着実に

実行することを最重要事項として取り組むことといたしました。

そのような中で、本県が抱える政策課題に積極的に対応するため、新みやざき創造戦略等に基づく施策のうち、平成21年度重点施策である「雇用創出・就業支援対策」「中山間地域対策」「子育て・医療対策」及び「環境エネルギー対策」について、重点的な措置を講ずることとしたところであります。また、すべての事業について、その必要性のほか、各事業主体や民間等との役割分担のあり方を検証し、ボランティアやNPOなど県民との協働等に積極的に取り組み、県民総力戦による施策の推進を図ることといたしました。

以上の3つの基本方針に基づきまして、平成21年度予算を「未来へつむぐ 新みやざき展開予算」と位置づけ、厳しい社会経済情勢のもとにあっても未来への確かな礎を築くため、選択と集中の理念のもと、重要施策に積極的に取り組むこととしたところであります。また、現下の厳しい情勢に配慮し、平成20年度補正予算と一体となった、切れ目のない経済・雇用対策の確保に努めたところであります。

この結果、平成21年度当初予算案は、一般会計5,625億3,800万円、特別会計71億6,841万円、公営企業会計404億3,587万5,000円となり、一般会計につきましては、前年度の当初予算額と比較して0.6%の増となったところであります。

なお、一般会計の歳入財源といたしましては、県税874億8,000万円、地方交付税1,689億1,500万円、国庫支出金838億9,315万4,000円、県債905億1,680万円、その他1,317億3,304万6,000円を充当することといたしております。

次に、平成21年度重点施策の概要及び主な新規・重点事業について御説明申し上げます。

まず、4つの重点施策の概要についてであります。

第1点目は、「雇用創出・就業支援対策」であります。

全国的な景気後退の中、本県の雇用情勢は、有効求人倍率が全国に比べて大きく下回るなど非常に厳しい状況にあり、働く場の確保や就業支援の対策が急務となっていることから、1次・2次・3次産業全般において雇用・就業の促進を図ってまいります。

まず、企業誘致につきましては、大規模工業団地を整備する広域市町村を支援するため、無利子の貸付金制度を創設することといたしました。

また、障がい者の雇用促進につきましては、発達障がい者の特性に応じた就労訓練方法を確立するため、新たなモデル事業に取り組んでまいります。

林業関係では、次代を担う林業就業者の確保育成を図るため、若年層や異業種からの就業希望者を対象にした就業相談会を実施するほか、新規就業者の定着を促進するため、新たに奨励金を交付することといたしました。

建設産業対策としましては、建設投資の大幅な減少等に加え、景気後退の長期化及び深刻化が懸念されることから、引き続き、技術と経営にすぐれた建設業者が伸びていける環境づくりを進めるとともに、大変厳しい経営環境にある建設産業を初めとする中小企業者の資金調達を円滑にし、経営基盤強化や新分野進出など、ニーズに応じたきめ細やかな支援を行ってまいります。

第2点目は、「中山間地域対策」であります。

中山間地域は、人口の減少や高齢化の進行等

により地域活力が低下しており、地域によっては維持・存続が危ぶまれる集落も見られるなど、大きな課題を抱えております。このため、「集落の活性化」「日常生活の維持充実」及び「産業の振興」を対策の柱として、短期的・中長期的施策を総合的に展開してまいります。

集落の活性化としましては、ボランティアによる「中山間盛り上げ隊」を組織し、隊員の派遣により、中山間地域の各種活動の維持・存続を支援するとともに、都市と中山間地域との人的交流を促進するほか、県職員を中山間地域の町村役場に常駐させ、町村職員や地域住民と一体となって地域活性化に取り組んでまいります。また、祭りやイベントなど個性あふれる地域の魅力を「一村一祭」として県内外に積極的にアピールするほか、市町村と地域住民による地域づくりへの取り組みを、ハード・ソフト両面で支援してまいります。このほか、中山間地域の日常生活の維持充実、産業の振興につきましても、引き続き諸施策の充実を図ってまいります。

植栽未済地対策につきましては、水資源の涵養や山地災害防止等、森林の有する公益的機能の低下を防止するため、植栽未済地を解消することを目指すとともに、新たな植栽未済地の発生を抑制するため、計画的な再造林を推進するなど、引き続き総合的な対策を講じてまいります。

第3点目は、「子育て・医療対策」であります。

子育て支援につきましては、だれもが安心して子供を生み、育てられる社会づくりを推進するため、保育サービスや母子保健医療体制の充実、乳幼児医療費助成による子育て家庭の負担軽減などの取り組みのほか、地域における子育て支援活動への県民の参画を促進するなど、社

会全体で子育てを応援する機運の醸成に努めてまいります。また、私立幼稚園及び保育所の耐震化を促進するため、耐震診断に要する経費について助成を行うことといたしました。

医療対策としましては、県内での医師の地域偏在や、小児科など特定診療科の医師不足が大きな課題となっていることから、引き続き、小児科医を初め、さらなる医師確保対策に努めてまいります。このため、医師修学資金の貸与や研修医の受け入れなど、引き続き、地域医療の現場を支える医師の安定的な育成・確保に取り組んでまいります。また、救急医療の利用の適正化や、女性医師等の離職防止・復職支援に向けた新たな取り組みなど、地域医療提供体制の充実に向けた施策の強化を図ることといたしました。

第4点目は、「環境エネルギー対策」であります。

地球温暖化対策は、本県においても取り組まなければならない緊急の課題であり、人と自然が共生する社会や脱石油化に向けて、本県の特性を生かした環境に優しい新エネルギー等の普及促進を図ってまいります。

まず、太陽光発電につきましては、「メガソーラーの誘致」「住宅用太陽光発電システムの普及」及び「太陽電池産業の集積」を今後の取り組みの柱とし、本県がソーラーフロンティアとして太陽光発電の拠点となるよう、積極的に取り組んでまいります。特に、住宅用発電システムの普及率全国1位を目指して、低利の融資制度を創設することといたしました。

また、農林業分野におけるバイオマス資源の有効活用を促進するほか、近年の重油価格高騰を受け、高コスト構造に陥っている施設園芸の振興を図るため、省エネ化や新エネルギーへの

転換、作型の変更などの対策を総合的に実施し、持続的生産が可能な、環境に優しい脱石油型農業への転換を推進してまいります。

次に、これら4つの重点施策のほかに、新みやざき創造戦略に係る主な新規・重点事業を御説明申し上げます。

「郷土の宝『宮崎人』づくり」戦略の関係では、本県中等教育の一層の充実・向上を図るため、新たに北諸県地区に設置する中高一貫教育校の平成22年4月開校に向けた準備を進めてまいります。

また、特別支援学校の小学部から高等部まで、それぞれの地域で一貫した教育を実施するために、未設置の4校に高等部を設置することとし、計画的に整備を進めてまいります。

さらに、延岡地区の3つの特別支援学校を統合し、延岡西高校跡地に複数の障がいに対応できる新たな総合特別支援学校を整備することとし、基本・実施設計に取り組むことといたしました。

なお、本年10月には、第22回全国スポーツ・レクリエーション祭「スポレクみやざき2009」が本県で開催されます。本大会は、4日間で延べ約12万人の参加が見込まれ、国民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興を図る上で大変意義深い大会でありますので、ぜひとも成功させるとともに、全国に向けて宮崎のすばらしさをPRしたいと考えております。

「成熟社会における豊かな暮らし」戦略の関係では、ともに支え、助け合う地域福祉を推進するため、市町村の取り組みや、地域福祉コーディネーターを中心とした民間の取り組みを支援してまいります。

また、新型インフルエンザの発生に備え、感染防護具や抗インフルエンザウイルス薬等の備

蓄を進め、医療従事者への感染防止や、県民への医療提供体制の確保を図ってまいります。

地域安全対策では、日向警察署の新庁舎建設に向け、基本・実施設計に取り組むことといたしました。

地球温暖化対策では、レジ袋の有料化に取り組み、その使用を抑制することにより、二酸化炭素の排出量削減に努めてまいります。

「『経済・交流』拡大」戦略の関係では、食や観光、文化など本県のすぐれた魅力を積極的にアピールするほか、県産品の定番・定着化と販路拡大を図るため、官民一体となった総合的な取り組みを推進してまいります。

また、農商工連携の全県的な推進体制を確立し、本県の豊富な農林水産資源を活用した新商品・新サービスの開発や新たな生産技術の開発、販路開拓などの取り組みを支援してまいります。

中小企業金融対策では、今年度1月補正予算で150億円に拡大した「セーフティネット貸付」の融資枠を200億円に拡大するほか、保証料を軽減するなど、厳しい経営環境にある県内中小企業のニーズに応じた支援を行ってまいります。

また、本県自動車関連企業のさらなる取引拡大を目指して、県内企業の新技术や新工法などを、トヨタ自動車を初め関係企業に直接PRするための展示商談会を開催することといたしました。

物流対策では、陸上トラック輸送から海上輸送または鉄道輸送にシフトする貨物の量に応じて助成を行うことにより、モーダルシフトを推進し、本県物流の効率化を図ってまいります。

次に、予算関係以外の議案について御説明申し上げます。

議案第19号「宮崎県立病院事業の設置等に関



する条例の一部を改正する条例」は、県立宮崎病院に新たに県立宮崎病院精神医療センターを設置することに伴い、県立富養園を廃止するための条例の改正であります。

議案第26号は、宮崎県土地開発基金の廃止に伴い、「宮崎県土地開発基金条例」を廃止するための条例の制定であります。

議案第39号から第41号までは、宮崎県高齢者保健福祉計画外2件の県計画の変更について、「宮崎県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例」の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

その他の議案につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、別冊にて同時提案しております平成20年度補正予算案及びその他の議案について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、公共事業費等の国庫補助の決定に伴うもの、その他必要とする経費について措置することといたしました。補正額は、一般会計減額193億449万8,000円、特別会計減額5億2,113万3,000円であります。この結果、平成20年度の一般会計歳入歳出予算規模は5,533億7,082万6,000円となります。主なものとしては、高千穂鉄道株式会社の清算に伴い、高千穂町が管理していた経営安定基金の残額1億1,400万円余を、宮崎県高千穂線鉄道施設整理基金に積み立てるものであります。

以上、補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、県税18億1,500万円、地方交付税21億4,491万円、国庫支出金減額109億6,274万円、繰入金減額61億8,225万9,000円、県債減額45億8,620万円、その他減額15億3,320万9,000円です。

次に、平成20年度予算の翌年度への繰り越しについてであります。公共事業等について、国庫補助決定が年度後半になったこと及び用地買収に日時を要したことなどの事情から、歳入歳出予算を翌年度に繰り越して執行するものであります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

議案第54号から第56号までは、日南市、南那珂郡北郷町及び南那珂郡南郷町の合併に伴い、行政機関の所管区域等に関する規定の整備を行うための条例の改正であります。

議案第58号小林市と西諸県郡野尻町の廃置分合は、両市町の議会において、野尻町を廃し、その区域を小林市に編入する旨の議決が行われたことを踏まえ、地方自治法の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第59号及び第60号は、一般国道325号地域連携推進事業河内大橋上部工工事外1件の工事請負契約の締結または変更について、「議会の議決に付すべき契約に関する条例」の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

その他の議案につきましては、説明を省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○坂口博美議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせします。

明20日から24日までは、議案調査等のため本会議を休会いたします。

次の本会議は、25日午前10時開会、代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時32分散会